

平成27年度「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」(補助事業)
実施地域

○53地域(9府県(27区市)、12指定都市、14中核市)

	実施主体	間接補助による実施主体
1	(群馬県教育委員会)	太田市教育委員会
2	岐阜県教育委員会(新)	可児市教育委員会(新)
3	静岡県教育委員会	—
4	愛知県教育委員会(新)	—
5	(三重県教育委員会)	桑名市教育委員会
		四日市市教育委員会
		鈴鹿市教育委員会
		亀山市教育委員会
		津市教育委員会
		松阪市教育委員会
6	滋賀県教育委員会	長浜市教育委員会
		近江八幡市教育委員会
		甲賀市教育委員会
		湖南市教育委員会
7	(京都府教育委員会)	宇治市教育委員会
		福知山市教育委員会
8	大阪府教育委員会(新)	箕面市教育委員会(新)
		摂津市教育委員会(新)
		門真市教育委員会(新)
9	兵庫県教育委員会	芦屋市教育委員会
		宍粟市教育委員会(新)
		朝来市教育委員会
10	横浜市教育委員会	—
11	川崎市教育委員会	—
12	相模原市教育委員会	—
13	新潟市教育委員会(新)	—
14	浜松市教育委員会	—
15	名古屋市教育委員会	—
16	京都市教育委員会	—
17	大阪市教育委員会	—
18	堺市教育委員会	—
19	神戸市教育委員会	—
20	広島市教育委員会	—
21	北九州市教育委員会	—
22	郡山市教育委員会	—
23	船橋市教育委員会	—
24	八王子市教育委員会(新)	—
25	横須賀市教育委員会	—
26	長野市教育委員会	—
27	豊田市教育委員会	—
28	豊橋市教育委員会(新)	—
29	岡崎市教育委員会(新)	—
30	大津市教育委員会	—
31	豊中市教育委員会	—
32	姫路市教育委員会	—
33	松山市教育委員会	—
34	久留米市教育委員会	—
35	長崎市教育委員会	—

(群馬県、三重県、京都府については、本事業により府県が直接実施する事業はない。)